

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ 海外旅行保険の加入について

本学からの推薦を受ける学生には、派遣生の健全且つ安全な留学生生活を確保する目的から、出発から帰国までの本学指定の海外旅行保険（危機管理支援サービスを含む）への加入を原則義務付けています。何らかの理由で本学指定の海外旅行保険に加入しない場合であっても、別の保険制度に加入することが推薦の条件となりますので、以下の記載事項を確認し、本書を提出してください。なお採用後に変更も可能ですので、現時点での予定を記載してください。

いずれの場合も、本件の事務手続きを委託している「慶應学術事業会 留学保障制度担当」から採用者宛に案内が送られます。手続きのために同担当と個人情報（*1）が共有されることをあらかじめご了承ください。

*1: 学籍番号、氏名、学部・研究科、性別、派遣国・地域、受入開始日、メールアドレス

大学指定の海外旅行保険に加入します。

参加プログラム詳細（交換留学・学内のその他のプログラム・私費）（いずれかに○）

※交換留学等、すでに本学指定の海外旅行保険への加入が義務付けられているプログラムを利用する場合、改めての申込は不要です。

※加入額は留学期間によって異なりますが、1年以上の長期の場合 10～30 万円程度かかる見込です。

※詳細のご案内および申込は採用決定後となります。

その他の海外旅行保険に加入します。

保険会社・保険名（ ）

サービス内容（ ）

危機管理支援サービス*の有無（ 有 ・ 無 ）

*危機管理支援サービスとは、病気やトラブルなどの様々な相談を留学先から 24 時間行うことができ、緊急時には被災学生の支援に当たるサービスです。

緊急時には受入先の大学等から慶應義塾大学に連絡が入るように手配すること

（ 同意します ・ 同意しません ）

※採用決定後には確認のため、申込書等のコピーを提出していただきます。

※海外旅行保険の加入状況や計画変更後の留学計画によっては採用後であっても採用取消とすることがありますので、ご注意ください。

■ 以下は全員記入してください。

渡航先国・地域（ ）

渡航先において考えられる危険とその回避策について

（考えられる危険： ）

（回避策： ）

学籍番号（ ） 学部・研究科名（ ）

氏名（自署）（ ） ⑩ 記入日（ 年 月 日）